

お知らせ

6月 広報カレンダー

1 火	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター) 5・6ヶ月児健診 (13:30~14:30保健センター)	19 土	
2 水	ツベルクリン反応 (13:40~14:30福祉センター) 9・10ヶ月児健診 (13:30~14:30保健センター)	20 日	父の日 
3 木		21 月	行政相談 (10:00~14:00 役場) リハビリ教室 (10:00~15:00保健センター) 健康相談日 (13:00~16:00保健センター)
4 金	BCG接種 (13:40~14:30保健センター)		
5 土			
6 日	芒種	22 火	夏至 心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター) 日本脳炎予防接種 (13:40~14:30浦区事務所) 三才児健診 (13:30~14:30保健センター)
7 月	リハビリ教室 (10:00~15:00保健センター)	23 水	胃がん大腸がん検診 (8:00~10:00岩田婦人研修センター) 日本脳炎予防接種 (13:40~14:30福祉センター)
8 火	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター) 日本脳炎予防接種 (13:40~14:30浦区事務所)	24 木	日本脳炎予防接種 (13:40~14:30保健センター) 三才児健診 (13:30~14:30保健センター) 全血献血 (9:30~ 役場) (13:10~(株)西栄建設)
9 水	日本脳炎予防接種 (13:40~14:30福祉センター) 1才6ヶ月児健診 (13:30~14:30保健センター)	25 金	胃がん大腸がん検診 (8:00~10:00保健センター) 日本脳炎予防接種 (13:40~14:30浦区事務所)
10 木	日本脳炎予防接種 (13:40~14:30十楽寺勤労者会館) 1才6ヶ月児健診 (13:30~14:30保健センター)	26 土	
11 金	入梅	27 日	
12 土		28 月	胃がん大腸がん検診 (8:00~10:00保健センター)
13 日		29 火	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター) 胃がん大腸がん検診 (8:00~10:00不動沢構造改善センター) 日本脳炎予防接種 (13:40~14:30十楽寺勤労者会館)
14 月		30 水	町県民税 第1期納期限 国民健康保険料 第2期納期限 胃がん大腸がん検診 (8:00~10:00岩田婦人研修センター) 日本脳炎予防接種 (13:40~14:30塚野山集落センター)
15 火	心配ごと相談 (13:30~16:00福祉センター) 国民年金相談 (9:00~16:00 役場)		
16 水	胃がん大腸がん検診 (8:00~10:00白山集会所)		
17 木	胃がん大腸がん検診 (8:00~10:00釜ヶ島集会所)		
18 金	胃がん大腸がん検診 (8:00~10:00中野島コミュニ ティセンター)		

・今月の町内巡回バス運休日 6月6日、12日、13日、20日、26日、27日

発行/越路町役場 千九四九一五四九三 新潟県三島郡越路町大字浦七二五

編集/総務課文書広報係 ☎〇二五八一九二一三二二

印刷/大川印刷株式会社

時の氏神

原爆をテーマにした井伏鱒二の小説「黒い雨」に次の一節があります。

広島で被爆した閑間重松は、同じ生き残りの庄吉と、休養と栄養補給の目的で医者に勧められた釣りをしていました。そこへ通りかかった近所のおばさんに「結構な御身分」と皮肉られ、怒ってあわやけんかというとき、急にウキが引張られます。

「庄吉さんが竿を立てて引き寄せると、咽の奥まで釣を呑み込んだ大きな鮒が釣れていた。これが時の氏神となっていたのは云うまでもない……。」

「時の氏神」はちょうどよいときに現れた仲裁役のこと。「氏神」は家・村・氏族の守護神で、「仲裁は時の氏神」も同じ意味のことわざです。

「時の氏神」と同様、「時の花」「時の物」の「時」は、ちょうどよいとき。「時の風」「時の運」は、そのときそのときの意で、「時の鐘」「時の太鼓」は時刻を知らせるものを指します。「時の記念日」は六月十日。わが国初の水時計が設けられた日にちなみ、時刻・時間に対する意識を高める記念日です。

塚野山 上屋敷遺跡の発掘調査

県営のほ場整備事業に伴い、排水路になる約250㎡について、5月6日から発掘調査が行われました。遺跡は、平安時代のもので鍛冶が行われたらしく、鉄クズなどが出土し貴重な歴史資料となりました。

町の人口			
住民基本台帳人口(4月末日現在)			
		前月比	
世帯数	3,879	+	18
人口	14,630	=	7
内訳			
男	7,094	-	2
女	7,536	-	5



# 新しい感覚と

## 行動力を持って

### 第五代越路町長に

### 大野勉氏就任



四月二十五日に行われた越路町長選挙において、大野勉氏（四十六歳・千谷沢）が初当選しました。

大野町長は、二十七日の初登庁以来、近隣市町村、関係機関へのあいさつ回り、予定されている会議や書類の決裁など多くの執務をこなし、五月十三日には水島前町長と事務の引き継ぎが行われました。

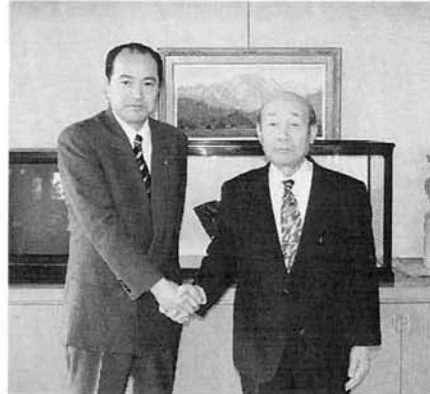
### 就任のあいさつ

この度、施行されました統一地方選挙において、第五代越路町長に就任の栄を授かり町政の重責の一端を担うことになりました。もとより浅学非才の私には、身に余る光栄と衷心より感謝申し上げます。

越路町は、先人たちの汗と町民各位の英知を融合し、卓越した手腕を駆使された歴代町長及び議員各位の創意で豊かな町が構築され、次世代に向け発展の一途を歩んでいると確信致しております。

この重要な時に、町民各位の信託をうけ、町政を継承致しました私は職務の重責を肝に銘じ、誠意と勇気を持って事にあたり、対話の推進をはかり、主権の存在を理解し、『至誠』まごころをもって、ひらかれた行政の運営にあたりたいと念願致しております。

私はこれまで培った経験を生かし、町民の皆様から『任んでみたい・任んでよかった』と賛同をいただいた町づくりの遂行に努力すること



町政が水島前町長（右）から大野新町長（左）へ

### 町長大野勉

が、皆様のご期待に報いることと痛感致しております。

現在当町におきましては、教育施設の充実と豊かな感性を持つ次世代の育成、介護保険の施行、地方分権の推進に伴う事務量の増加、景気浮揚対策等の問題が山積しておりますが、今後、財政硬直化を避け、最小にして最大の効果を上げる一方で、更なる町の活性化を図りたいと思っております。

私は、健全財政の維持が、町づくりの原点と考え、一層心身の陶冶に励み、信念と理想を持ち着実に歩み続けるならば、町民皆様から特段のご支援とご高配をいただけるものと確信致しております。

これから、行政の推進にあたり、職員共々大変お世話になりますが、各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 潤いと活力ある町づくりに尽力

### 水島 昭一氏

### 任期満了で勇退

平成三年四月第四代越路町長に就任以来八年間にわたり、町発展のために尽してこられた水島昭一氏は、四月二十一日任期満了により町長の職を退きました。

水島氏は、永年の行政経験を生かし、下水道、道路網の整備等の公共事業が山積して

いる中、町の財政硬直化を来たさめよう最少にして最大の効果を上げるため努力されました。

また、農業立町を目標にかかげ各種圃場整備事業や農林道事業などに尽力され、農業経営の向上に努められました。さらに、永年の懸案であっ



3月定例会で最後の答弁を行う前町長

た越路橋の換替工事、特別養護老人ホームの建設、文化財保護や自然公園完成などで町の活性化を図り、多大な功績を残されました。

### 八年間のあゆみ

- 平成三年 越路町長選挙執行 水島昭一氏無投票当選
- 平成四年 浦中谷団地完工
- 三月 越路勤労者体育センター完工
- 十月 ホテル公園完工
- 平成五年 五月 おごしの里完工
- 十一月 須川水門完工
- 十二月 雪ばたの舞う里越路
- 平成六年 四月 工房ますがた完工
- 五月 塚山地区集落排水処理場完工
- 平成七年 四月 越路町長選挙執行 水島昭一氏当選
- 十月 ふるさと越路会設立総会
- 平成八年 二月 わらび園完工
- 六月 町内巡回バス「雪ポータル」運行開始
- 七月 新渡海橋開通
- 十月 岩塚地区県営圃場整備事業完工
- 〃 信濃川右岸越路地区団体 営地域整備関連促進事業完工
- 十一月 公共下水道事業・農業集落排水事業・公営住宅建設事業・保健センター建設事業合同竣工
- 平成九年 一月 戸籍事務コンピュータ化
- 三月 国道四〇四号（善福寺道）道路改良工事完工
- 十月 林道上ノ山山田線完工
- 十二月 町の木「もみじ」町の花「ホテルプロ」の制定
- 平成十年 四月 バヶ丘自然公園完工
- 六月 菅沼神楽、飯塚巫子爺と若衆の手踊り、不動沢巫子爺 町文化財指定
- 十月 こしじの里完工
- 十一月 越路橋、越路跨線橋開通
- 平成十一年 三月 児童交流会館完工



越路町の皆様には、大変永い間お世話になりましたことを先ずもって厚くお礼申し上げます。

振り返りますと、平成三年四月にこの役を拝命して以来、社会資本の整備の充実を目標

にかかげ公共事業の建設に全力を傾注して参りました。計画しておりました大事業も予定通り完成出来ましたことは皆様方の御協力の賜と深く感謝申し上げます。

### 退任にあたって

何事も目的をもって進めば、私は必ず成し遂げられると確信を持ってやって参りました。しかし、今思うとまだまだ自分の力が足りず大変皆様

に御迷惑をおかけしました。この様な私を八年間の永き





## 町民1人あたりに使ったお金

科 目	1人当り 円
1. 議 会 費	6,190
2. 総 務 費	39,310
3. 民 生 費	79,702
4. 衛 生 費	22,336
5. 労 働 費	40
6. 農林水産業費	29,191
7. 商 工 費	17,350
8. 土 木 費	85,441
9. 消 防 費	18,894
10. 教 育 費	42,032
11. 災 害 復 旧 費	867
12. 公 債 費	31,742
13. 諸 支 出 金	0
14. 予 備 費	0
合 計	373,095

納めた町税 16億7,156万円  
町民1人あたり 11万4,200円

<b>固定資産税</b> 7億2,863万円 (町民1人あたり4万9,780円) 	<b>町民税</b> 7億1,223万円 (町民1人あたり4万8,660円) 
<b>市町村たばこ税</b> 5,792万円 (町民1人あたり3,957円) 	<b>軽自動車税</b> 2,376万円 (町民1人あたり1,623円) 
<b>都市計画税</b> 2,907万円 (町民1人あたり1,986円) 	<b>鉱山税</b> 1億1,992万円 (町民1人あたり8,193円) 



平成10年度  
予算執行  
平成11年3月末現在

# 町の財政状況をお知らせします



白山保育園

町の財政がどのように運用されているか、町民の皆さんに知っていただくために3月末現在における財政状況をお知らせします。平成10年度一般会計は、当初予算額56億2,200万円でしたが、その後5回の補正を行い最終予算額は、63億9,600万円となりました。

下表の一般会計予算総額には、平成9年度事業の繰越明許費13,357千円が含まれています。

## 一 般 会 計

## 特 別 会 計

歳入 (単位：千円)

会計名	区分	予算現額	収入済額	収入率(%)
国保会計		711,603	649,956	91.3
老人保健会計		1,408,148	1,297,240	92.1
地域振興券交付事業収入		76,900	68,500	89.1
ガス会計	3条	445,120	432,679	97.2
"	4条	34,013	37,654	110.7
水道会計	3条	160,350	164,904	102.8
"	4条	13,500	13,200	97.8
下水道会計	3条	524,700	530,442	101.1
"	4条	181,649	184,140	101.4
農業集落排水会計		103,000	99,665	96.8

歳出 (単位：千円)

会計名	区分	予算現額	支出金額	執行率(%)
国保会計		711,603	605,861	85.1
老人保健会計		1,408,148	1,275,215	90.6
地域振興券交付事業費		76,900	1,242	1.6
ガス会計	3条	437,609	407,422	93.1
"	4条	91,502	86,720	94.8
水道会計	3条	144,952	138,153	95.3
"	4条	108,450	108,435	100.0
下水道会計	3条	508,465	499,331	98.2
"	4条	295,490	292,344	98.9
農業集落排水会計		103,000	96,704	93.9

## 地方債現在高

一般会計 (単位：千円)

区 分	現在高(見込)
1 普通債	3,837,049
(1) 庁舎	255,502
(2) 企画	405,875
(3) 保育園	1,654
(4) 農林水産	128,750
(5) 商工	83,500
(6) 土木	2,345,849
(7) 消防	181,843
(8) 教育	434,076
2 災害復旧債	18,033
(1) 土木	14,016
(2) 農林水産	4,017
3 その他	517,526
(1) 調整債	17,116
(2) 臨時財政特例債	55,406
(3) 減税補てん債	362,404
(4) 臨時税取補てん債	82,600
合 計	4,372,608

特別会計 (単位：千円)

区 分	現在高
ガス事業債	378,553
水道事業債	571,347
下水道事業債	4,815,561
農業集落排水事業債	780,608

## 歳 出

(単位：千円)

款	予算現額	支出済額	執行率(%)
1. 議 会 費	92,645	90,601	97.8
2. 総 務 費	686,198	575,383	83.9
3. 民 生 費	1,215,277	1,166,603	96.0
4. 衛 生 費	359,934	326,934	90.8
5. 労 働 費	634	590	93.1
6. 農 林 水 産 業 費	682,844	427,262	62.6
7. 商 工 費	466,095	253,955	54.5
8. 土 木 費	1,385,498	1,250,603	90.3
9. 消 防 費	286,350	276,558	96.6
10. 教 育 費	725,141	615,224	84.8
11. 災 害 復 旧 費	14,828	12,692	85.6
12. 公 債 費	466,728	464,607	99.5
13. 諸 支 出 金	431	0	0.0
14. 予 備 費	26,754	0	0.0
歳 出 合 計	6,409,357	5,461,012	85.2

## 歳 入

(単位：千円)

款	予算現額	収入済額	収入率(%)
1. 町 税	1,683,132	1,671,558	99.3
2. 地 方 譲 与 税	107,000	109,815	102.6
3. 利 子 割 交 付 金	14,032	13,889	99.0
4. 地 方 消 費 税 交 付 金	131,696	131,696	100.0
5. 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	3,000	2,747	91.6
6. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	57,000	58,610	102.8
7. 地 方 交 付 税	1,927,520	1,961,261	101.8
8. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,000	3,106	103.5
9. 電 源 立 地 促 進 対 策 交 付 金	60,800	60,000	98.7
10. 分 担 金 及 び 負 担 金	204,057	173,455	85.0
11. 使 用 料 及 び 手 数 料	48,709	47,162	96.8
12. 国 庫 支 出 金	424,270	174,410	41.1
13. 県 支 出 金	443,703	247,684	55.8
14. 財 産 収 入	20,824	19,994	96.0
15. 寄 附 金	16,900	17,000	100.6
16. 繰 入 金	312,575	312,573	100.0
17. 繰 越 金	125,709	125,709	100.0
18. 諸 収 入	127,830	128,006	100.1
19. 町 債	697,600	10,700	1.5
歳 入 合 計	6,409,357	5,269,375	82.2



# 介護保険は老後の安心を皆で支える仕組みです

## 介護保険制度の地区説明会

下記の日程で説明会を開催致しますので、ご多忙の事と存じますがご都合のつく最寄りの会場にお出かけください。

期 日	会 場	(対象地区)	時 間
6月3日(木)	菅沼集落開発センター	(菅沼)	19:00~21:00
4日(金)	仲島会館	(仲島)	〃
7日(月)	越路町農業者トレーニングセンター	(石津地区)	〃
8日(火)	浦区事務所	(浦)	〃
9日(水)	神谷集落センター	(神谷)	〃
10日(木)	中野島コミュニティセンター	(中野島地区)	〃
11日(金)	越路町総合福祉センター	(元町・中央・前田・朝日)	〃
14日(月)	児童交流会館	(本条・白山・雇用促進)	〃
15日(火)	飯塚集会所	(沢下条・飯塚)	〃
16日(水)	越路町勤労者会館	(十薬寺・中島)	〃
17日(木)	越路町婦人研修センター	(岩田)	〃
18日(金)	不動沢構造改善センター	(不動沢)	〃
21日(月)	東谷集落センター	(東谷)	〃
22日(火)	西谷集会所	(西谷)	〃
23日(水)	塚野山集落開発センター	(塚野山・小坂)	〃

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人
給付の対象者	●寝たきり・痴呆などで入浴、排せつ、食事などの日常生活動作について常に介護が必要な人 ●家事や身じたく等の日常生活に支援が必要な人	初老期痴呆、脳血管障害など、老化にともなう病気によって介護等が必要となった人
保険料	所得段階に応じて5段階区分設定 第1段階① 老齢福祉年金受給者など=基準額×0.5 第2段階② 住民税非課税世帯=基準額×0.75 第3段階③ 住民税非課税者(本人)=基準額(年所得125万円未満の方) 第4段階④ 住民税課税者=基準額×1.25(年所得250万円未満の方) 第5段階⑤ 住民税課税者=基準額×1.5(年所得250万円以上の方)	加入している医療保険の算定方法に基づいて設定
保険料の支払方法	●年金額が一定額以上の人は、年金から天引き(年額18万円以上の方) ●それ以外の人は町に個別に支払い	医療保険料と一括して支払い

### ◎サービスを利用するときは、町に要介護認定を申請します。

- 寝たきりや痴呆などの要介護状態、または、要支援状態にあるか否か、及び介護の必要度(要介護度)を判定してもらうため、町に要介護認定の申請を行う必要があります。
- 認定されると、申請日以降に利用したサービスについて給付が受けられます。
  - ・要介護認定は一定期間ごとに見直しがあります。また重度になったときは、期間の途中でも要介護度を変更してもらえます。
  - ・申請を行うと、町の職員、または町の委託を受けた施設や事業者の職員(介護支援専門員)が家庭にうかがい、心身の状況などの調査をします。その調査結果とかかりつけ医の意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家からなる審査会で判定し、その結果に基づいて通知がきます。



### ◎介護保険では在宅サービスと施設サービスが受けられます。

- 介護を必要とする場合には、保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられます。
- 在宅サービスは、介護の必要度(要介護度)に応じて給付額に限度があります。その費用は6万円程度から35万円程度と見込まれています。

在宅サービス限度額	在宅サービス	施設サービス(平均月額)
要介護者	●訪問介護(ホームヘルプ)	●介護老人福祉施設 31.5万円/月 (特別養護老人ホーム)
要介護度1 17万円/月	●訪問入浴	●介護老人保健施設 33.9万円/月 (老人保健施設)
要介護度2 20万円/月	●訪問看護	●介護療養型医療施設 46.1万円/月 ・療養型病床群 ・老人性痴呆疾患療養病棟 ・介護力強化病院(施行後3年間)
要介護度3 26万円/月	●訪問リハビリテーション	
要介護度4 31万円/月	●日帰りリハビリテーション(デイケア)	
要介護度5 35万円/月	●居宅療養管理指導 (医師・歯科医師による訪問診療など)	
	●日帰り介護(デイサービス)	
	●短期入所生活介護(ショートステイ)	
	●短期入所療養介護(ショートステイ)	
	●痴呆対応型共同生活介護 (痴呆性老人のグループホーム)	
	●有料老人ホーム等における介護	
	●福祉用具の貸与・購入費の支給	
	●住宅改修費の支給(手すり、段差の解消など)	
要支援者 6万円/月	●同上(痴呆性老人のグループホームを除く)	●要支援者は施設入所はできません

### ◎自己負担(利用者負担)は1割です。

- 介護保険のサービスを利用した場合、利用者はかかった費用の1割を負担します。また、施設入所の場合、食費は医療保険と同様の利用者負担があります。
- なお、1割負担が高額になる場合、自己負担の上限を設定します(高額介護サービス費)。低所得者には高額介護サービス費や食費負担について、低い額を設定することにしています。

【問い合わせ】保健福祉課介護保険準備係 ☎92-5906

### ◎制度の運営主体(保険者)は、越路町です。

### ◎制度のはじまりは、平成12年4月からです。

- 要介護認定の申請の受付は、平成11年10月頃からはじまります。

### ◎介護保険に加入するのは、40歳以上の人です。

- 65歳以上の人(第1号被保険者)と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人(第2号被保険者)が介護保険に加入します。

### ◎寝たきりや痴呆になったらサービスが受けられます。

- 寝たきり、痴呆などで常に介護を必要とする状態(要介護状態)になったり、常時の介護までは必要ないが、家事や身じたく等、日常生活に支援が必要な状態(要支援状態)になったとき、介護保険からサービスを受けることができます。

### ◎保険料は所得に応じて決まります。

### ◎高齢者の保険料は、原則として老齢年金から天引きします。

#### 65歳以上の人(第1号被保険者)

- 第1号被保険者の保険料は所得に応じた額になります。その額は町の介護サービスの水準に応じて決められます。
- 第1号被保険者で年金額が年額18万円以上の方は年金から天引きされます。それ以外の第1号被保険者は個別に町に支払います。

#### 40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)

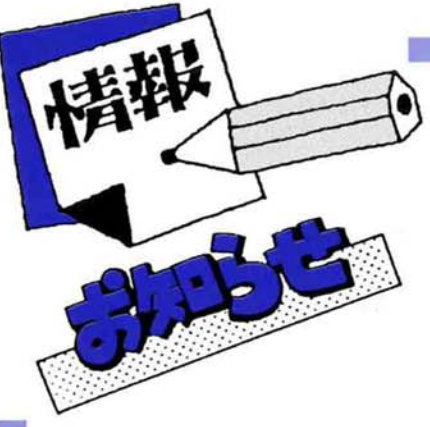
- 第2号被保険者の保険料は加入している医療保険によって異なります。その額はそれぞれ加入している医療保険の算定方法により決まります。
- 第2号被保険者は現在、支払っている医療保険料と一括して支払います。

#### 健康保険では、

- ・保険料は給料に応じて、高くなったり低くなったりします。
- ・保険料は、専業主婦と折半になります。
- ・健康保険の被扶養者は、加入している医療保険の被保険者が皆で保険料を負担することになりますので、直接の保険料の負担はありません。
- 国民健康保険では、医療保険料と介護保険料の合算額が国保料として徴収されます。
- ・保険料は所得、資産等に応じて、高くなったり低くなったりします。
- ・保険料には1/2の公費負担があります。







**行政相談**  
 期日 6月21日(月)  
 時間 午前10時～午後2時  
 場所 越路町役場

**心配ごと相談**  
 期日 6月1日、8日、15日、22日、29日(毎週火曜日)  
 時間 午後1時30分～午後4時  
 場所 福祉センター

**国民年金相談**  
 期日 6月15日(火)  
 時間 午前9時～午後4時  
 場所 越路町役場

**六月は男女雇用機会均等月間です**  
 本月にちなみ、次の行事を開催します。  
 ●第十四回男女雇用機会均等月間新潟均等推進セミナー  
 一、日時 平成十一年七月七日(水) 午後一時三十分～  
 二、会場 新潟ベルナル(新潟市)  
 三、対象者 事業主、企業の人事労務者

**献血にご協力ください!**

※全血献血です。  
 とき **6月24日(木)**  
 ところ **越路町役場**  
 受付時間 午前9時30分～午前11時30分

**(株)西栄建設**  
 受付時間 午後1時10分～午後3時15分

**新潟県在宅介護マンパワー養成研修会**  
 一、日程 六月二十九日(火)から九月十三日(月)の八日間  
 二、会場 長岡総合庁舎および長岡市内外特養ホーム  
 三、内容 ホームヘルパー三級課程  
 四、申込み 往復はがきの往信の裏に①住所②氏名③電話番号④生年月日⑤職業⑥ホームヘルパー

**新潟県在宅介護マンパワー養成研修会**  
 一、目的 介護業務に従事している者等で介護福祉士の資格を取得しようとする者に対し、介護福祉士としての必要な基礎知識を習得させる。  
 二、場所 長岡市高齢者センター「け

**平成十一年度介護福祉士試験準備講習会実施**  
 担当等 申込み・問合せ 新潟女性少年室 ☎〇二五―二六六―〇〇四七  
 一、目的 介護業務に従事している者等で介護福祉士の資格を取得しようとする者に対し、介護福祉士としての必要な基礎知識を習得させる。  
 二、場所 長岡市高齢者センター「け

**みなの里 大運動会のお知らせ**  
 一、日時 平成十一年六月十二日(土) 九時三十分～十一時三十分  
 二、場所 みのわの里グラウンド(雨天時は体育館)  
 三、競技内容  
 ・お子様レース  
 ・パン食い競争  
 ・紅白玉入れ  
 ・ジュース一気のみ競争  
 ・大玉送り競争  
 ・紅白リレー  
 四、問合せ 越路町不動沢一 二六―三 みのわの里 (九二―二五〇〇)

**犬・猫は正しく飼いましょう**  
 最近、町内で犬猫を飼養されている愛護者が多くなってきています。犬猫の飼育は、飼い主の責任と義務です。散歩の時は必ず「フン」の始末をしましょう。また、放し飼いで畑や田んぼを荒らすという苦情も出ています。必ず引綱をつけて散歩しましょう。動物を飼うときは家族と同様、愛情を持って飼育し、人と動物の住みよい環境を作りましょう。

**人権擁護委員制度を「存じ」ですか**  
 昭和二十三年に政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生しました。これが、人権擁護委員制度の始まりです。  
 全国人権擁護委員連合会では、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一人層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。越路町の人権擁護委員は、次の方です。  
 半藤 禅一 ☎九二―四六三九  
 中静 京子 ☎九二―三六三九  
 安藤 富夫 ☎九四―二五三三  
 吉岡 又司 ☎九二―二〇四七

**長岡広域圏ガイド**

**長岡市** ○オペラ「魔笛」長岡公演  
 期日 6月18日(金) 開演18時30分～  
 会場 長岡リリックホールシアター  
 問合せ 長岡リリックホール ☎29-7711

**小千谷市** ○国指定重要無形民俗文化財 牛の角突き  
 期日 6月6日(日) 13時～  
 会場 小千谷闘牛場(小栗山)  
 問合せ 小千谷市商工観光課 ☎83-3512

**見附市・中之島町** ○見附市今町・中之島町大風合戦  
 期日 6月5日(土)、6日(日)  
 会場 見附市今町刈谷田川堤防風合戦会場  
 問合せ 見附市商工振興課 ☎62-1700

**山古志村** ○闘牛大会(牛の角突き)  
 期日 6月20日(日)  
 会場 山古志村虫亀会場  
 問合せ 山古志村産業課 ☎59-2331

**児童手当受給者の皆さんへ**  
 6月期児童手当(2月分～5月分)を6月10日に指定の金融機関へ振り込みいたしますので、ご確認ください。

**ご使用になりましたか**  
 越路町の地域振興券の使用期限は、平成11年9月9日までです。まだ、ご使用になられていない方は、使用期限までに早めにご使用下さい。

**第8回 越路町チャリティーゴルフ大会開催**  
 一、期日 平成十一年七月八日(木)  
 二、会場 ヨネックスカントリークラブ(寺泊) ☎七五―二〇〇〇  
 三、参加資格 越路町に居住する方又は越



路町の職場に勤務する方  
 四、プレー費  
 チャリティー大会特別料金一万四千円以内(グリーンフィー、諸費用、キャディーフィー、昼食代含む)  
 五、参加申込み 六月十五日(火)までに申込書に記入の上、大会事務局に申し込み下さい。  
 六、大会事務局 越路町商工会 TEL 九二―二二四七 阿部、中田まで FAX 九二―六三四七

**人権擁護委員制度を「存じ」ですか**  
 昭和二十三年に政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生しました。これが、人権擁護委員制度の始まりです。  
 全国人権擁護委員連合会では、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一人層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。越路町の人権擁護委員は、次の方です。  
 半藤 禅一 ☎九二―四六三九  
 中静 京子 ☎九二―三六三九  
 安藤 富夫 ☎九四―二五三三  
 吉岡 又司 ☎九二―二〇四七

**犬・猫は正しく飼いましょう**  
 最近、町内で犬猫を飼養されている愛護者が多くなってきています。犬猫の飼育は、飼い主の責任と義務です。散歩の時は必ず「フン」の始末をしましょう。また、放し飼いで畑や田んぼを荒らすという苦情も出ています。必ず引綱をつけて散歩しましょう。動物を飼うときは家族と同様、愛情を持って飼育し、人と動物の住みよい環境を作りましょう。

**越路町職員を募集します**  
 平成12年4月採用越路町職員上級試験を次により行います。

1. 職種等

職種	試験区分	受験資格	採用予定人員
行政	上級	昭和50年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた者	1名

2. 試験の日時、場所  
 試験日 平成11年8月1日(日)午前9時受付  
 場所 長岡市立南中学校(長岡市南町2)

3. 試験の方法

区分	試験種別	内容
上級	教養	大学卒業程度で択一式による筆記試験
	専門	
	一般性格	職務及び職場への適応性について択一式による検査

4. 受験手続  
 ・申請書の請求先 平成11年6月7日(月)以降申請書を請求してください。郵送希望の場合は、120円切手を貼って返信用封筒(角形2号)を同封の上、下記へ請求ください。越路町役場総務課総務係 ☎92-3111 〒949-5493 三島郡越路町大字浦715  
 ・受付期間及び受付時間 平成11年6月10日(木)から平成11年6月24日(木)まで。午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

**SOSミニレターで相談を**  
 「子どもの人権委員会」  
 困っていること、悩みなど、親、先生、友人、誰にも相談できないことを「SOSミニレター」でお寄せください。県の専門員が電話や手紙で相談に応じます。(秘密は厳守されます)  
 対象 中学生  
 方法 各学校の保健室などに用紙があります。  
 くわしくは、町民課(電話九二―五九〇五)へ

**司法書士によるクレジット・サラ金110番**  
 借金返済でお悩みの方、新潟県青年司法書士協議会が電話での相談をお受けし、法律的なアドバイスを行います。  
 1. 日時 平成11年6月6日(日) 午前10時から午後4時  
 2. 電話番号 025-229-5736(当日限り)  
 3. 相談料 無料

**町の入札状況をお知らせします**

年月日	事業名	請負業者名	落札価格
11. 5. 20	越路町町道改良測量調査設計委託	(有)越路地計	13,230,000円



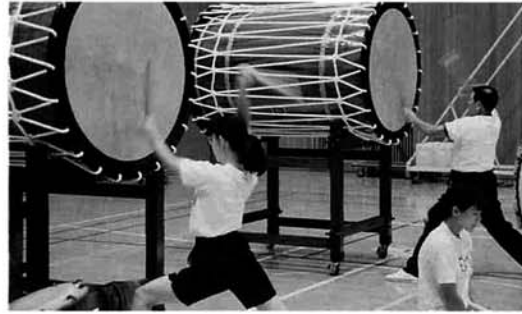
## ほたるのファンタジー

6月25日(金)  
午後7時15分～午後9時  
会場：町内ほたる棲息地  
(集合場所：福祉センター)  
対象者：保育園、小学生とその保護者。  
その他一般の方(100名)先着順  
会費：無料  
申込・問合せ：企画振興課92-5902  
締切：6月18日(金)

越路町は環境庁認定の「ふるさといきものの里」に認定されています。初夏の夜に家族で自然に触れてみませんか。



## 大太鼓体感教室



大太鼓打ち撞れの響き  
観て聞いて、誰もが感動する大太鼓！  
挑戦してみたいけど大太鼓がない…  
大太鼓の打ち方を基本から知りたい…  
男女を問わず、初心者大歓迎です。

6月20日(日)  
午後1時～午後4時30分  
会場：塚山コミュニティセンター  
対象者：中学生以上一般(30名)先着順  
講師：富田和明氏(元鼓動メンバーで現在東京打撃団所属)  
会費：無料  
申込・問合せ：企画振興課92-5902  
締切：6月15日(火)  
越路巴太鼓会員募集中  
男女を問わずどなたでも

## 「越路町史」新刊の紹介

越路町では、町史編さん事業をすすめています。このたび資料編3(近代・現代)、双書No.6(民俗)を発売しました。

(新刊)「越路町史」資料編3 近代・現代【4,000円】(上製本)  
鹿藩置県から平成4年までの、越路町に関する歴史資料を収録しました。第一編 明治期の越路町、第二編 大正・昭和前期の越路町、第三編 現代の越路町、の3編で構成しました。

(新刊)「越路町史」双書No.6  
アンケート調査 現在の生活と民俗—持続と変化—【1,400円】  
民俗部会の委員が、塚野山地区と浦地区で実施した「暮らしの移りかわりに関するアンケート調査」の集計結果をグラフと表にまとめ、解説を加えました。

前回と同様、近日中に各世帯にリーフレットを配布し、回覧で注文をとる予定です。なお、越路町役場(2階)教育委員会窓口でも販売しています。

問い合わせ先 越路町教育委員会 町史編さん室 電話92-5910(内線271)



春の叙勲で、佐藤清一さん(70才・浦)が勲六等単光旭日章を受章されました。

平成十一年春の叙勲  
佐藤清一さん(消防功労)  
勲六等単光旭日章を受章

佐藤さんは、昭和二十一年六月に來迎寺村消防団員を拝命以来五十一年の永きに渡り、積極的に消防団活動に取り組み、平成六年四月からは団長として地域住民の生命と財産を守るとともに、団員の指導、育成に努力された功績が認められたものです。

## 児童手当制度

### ● 児童手当の目的

児童手当は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

### ● 児童手当のしくみ

**支給の対象**  
児童手当は、3歳未満の児童を養育している人に支給されます。  
ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

**児童手当の額**  
第1子 5,000円(月額)  
第2子 5,000円(月額)  
第3子以降 10,000円(月額)

**児童手当の支給**  
児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月から開始(一部特例があります。)され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。  
なお、原則として手当は、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

**特例給付**  
所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン等(厚生年金等に加入している人)については、その人の前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額未満の場合に限って、特例給付(児童手当と同額)が支給されます。

**所得制限限度額**  
平成11年6月分からの給付における所得制限限度額は、次のとおりですが、所得には一定の控除があり、また、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳細については、役場町民課へお問い合わせ下さい。(☎92-5905)

◎扶養親族数別所得制限限度額

扶養親族数	本則給付	特例給付
0人	170万円	361万円
1人	208万円	399万円
2人	246万円	437万円
3人	284万円	475万円
4人	322万円	513万円
5人	360万円	551万円

※ 老人扶養親族がある場合には、1人につき6万円を加算する。

**● 児童手当現況届**  
児童手当を受けている方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。  
この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。  
この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

◎現況届に必要な添付書類  
・年金加入証明書又は申立書  
受給者が被用者(サラリーマン等)である場合に提出。  
・前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書  
当該市区町村にその年の1月1日に住所がなかった場合に提出。  
・その他、必要に応じて提出する書類があります。

## 年金だより

**障害基礎年金** 国民年金加入中に病気や事故などによって障害者になった場合に障害者年金が支給されます。

**受給の条件**  
◆障害の原因となった病気、けがで初めて医師の診療を受けた日(初診日)に①国民年金の被保険者であるとき②国民年金の被保険者であった人が日本国内に住所を有し、60歳以上65歳未満であるとき  
◆初診日から1年6ヶ月を経過した日(その期間内に治った場合はその日。ともに「障害認定日」といいます)の障害の程度が国民年金法で定める1級又は2級であること。  
◆初診日の属する月の前々月までに被保険者期間のうち保険料納付済期間と免除期間を合算した期間が3分の2以上あること。(初診日が平成18年3月31日までにあるときは直近の1年間に保険料の未納がなければ受けられます。)  
**20歳前のけがや病気で障害者になった場合**  
20歳になったとき(障害認定日が20歳以降のときはその日)に1級・2級の障害の状態にあれば、障害基礎年金が支給されます。ただし、本人の所得による支

給制限があります。  
**事後重症**  
障害認定日に障害の状態が軽く1・2級にならないが、その後、障害の状態が重くなり1・2級になったときには65歳前に請求すれば、請求の翌月から受給することができます。  
**障害基礎年金の年金額**  
1級障害 1,005,300円  
2級障害 804,200円  
障害基礎年金の受給権者に生計を維持されている18歳に達する日の属する年度末までの間の子(1・2級の障害の状態にある子は20歳未満まで)があるときは、次の額が加算されます。

対象加算の子	加算額
1人目・2人目(1人につき)	各231,400円
3人目以降(1人につき)	各77,100円

お問い合わせ先 役場町民課年金担当まで  
☎92-5905 内線132・133





# 岩塚保育園を紹介



元気いっぱいうめ組さん  
くるくる回るからしっかりつかまってる



保育園のおやつはとってもおいしいよ  
今日は柏もちです。



ぼくたち、ただ今正事中  
砂遊びはおもしろくて大好きさ！



プランターに花の苗を植えました。  
大きくきれいに咲いてね。



岩田の公園でおにぎりを食べました。  
みんなで食べるととってもおいしいよ。



園の桜は木のほりしたりサクラランボの  
実がたくさんついて遊べるんだよ。

## おかしな君

西村 宗



平成11年度食生活改善推進協議会  
研修風景



高齢者の健康づくり講座

**がんばっています  
食生活改善推進委員**

町や保健所の「栄養教室」を受講され、「食」を通じた健康づくり活動に取り組んでいる食生活改善推進委員が、越路町には百五名いらっしゃいます。

活動内容として、町の健康づくり事業やイベント事業に協力していただいています。また、地域においては、高齢者昼食会、お弁当の配食サービス、母子で楽しい食事づくり、伝承料理活動などに取り組んでおられます。

これからも地域に密着した健康づくり活動にがんばっていただきたいと思います。



## 渋海川に こいのぼり

4月29日から5月下旬まで渋海川の西谷橋上流約10mの場所で40匹余りの「こいのぼり」が泳ぎ話題になりました。

これは、西谷中年会（会長浅井久男さん）が、会員の押し入れや物置の片隅で眠っている「こいのぼり」を持ちよったもので、浅井会長は来年は会員だけでなく集落の皆さんに声をかけて今年よりも数を増やしたい」と話しておられました。



## すてきな人

くにあき  
永井 邦昌さん  
(東谷・20歳)

- ◆あなたの趣味は  
散歩。
- ◆学生生活はどうか  
毎日が楽しい。
- ◆今、夢中になっていることは  
仲間と遊ぶこと。
- ◆あなたのおすすめの本・映画は  
五木寛之の大河の一滴。
- ◆あなたのストレス解消法は  
友達と色々なことを話し合うこと。
- ◆好きなタイプの女性像は  
特になし。
- ◆町への要望は  
自然をできるだけ多く残してもらいたい。

## こしじ 短歌

海鳴短歌会 五十七周年記念



街路樹の真白きこぶしの列に咲き新開地の家カーテン開きて  
残雪の狭間に芽吹ける草木々に山鳥の声明るく鳴きつ  
散り残る山のさくらの白々と若葉とどけて春の気に澄む  
空晴れて若葉重なる木々のへにこぶしの花の美しきかな  
眼帯をとかれ始めて見る窓に風なき昼を花の散りくる  
咲けば散るさだめにあれど花の道端の極ゆるやかに行く  
浄土への道のりふとも思ふなり今日は吾が子の命日にして  
しらしらと山のさくらの散り果てて芽萌えし若葉の四囲のあかるく  
街路樹の繁りいよいよ緑こく歩道に影の広らけくみゆ  
陽の当たる花より陰にゆれて咲く山のさくらの美しくみゆ  
花見つつかういふ時もあつたねと八十路の友と高く笑へり  
君の書きし還暦通知のインクも褪せ幾春過ぐに君永久に逝く  
身にふれて風吹きすぐる狭庭辺に芽くまぬものは光をたたふ  
陽は春の芽吹くも木々しらしらと個性のいろに萌えて浮き見ゆ  
通ふ人もなき山の田の畦を塗る老父一人に昼のサイレン  
ささ啼ける鶯のこゑ乱すなく瀬音ひびかふ山のしづけさ  
朝夕に山の移ろひほのぼのと桜の息吹き里まで届く  
花咲けど風の寒さよ村祭り四月の末は寒暖きびし  
春の雲うつして流るる谷川の瀬音聞きつつ畑に蒔く  
おだやけき落日に映ゆる白木蓮池に影して春風にゆる  
父母も兄のみ骨も納まれる墓碑にしらしら春の陽の照る  
寂しさよ山の葉さくら号のみを紅くもみせて風にゆれをり

田中 芳子  
榎 茂  
平石 かつ  
平石 平吉  
吉岡トシ子  
金子きみえ  
吉藤 睦子  
我妻 ふう  
佐藤 ふさ  
田辺 和子  
片桐ハマ子  
黒崎 みせ  
小林 ミス  
池野 スミ  
平石信一郎  
長束ヤス子  
田中美和子  
小林 昭二  
吉岡 フミ  
榎 ハツ  
丸山 栄作  
平石富士夫



# 公民館だより

公民館は、住民のために教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することが目的です。

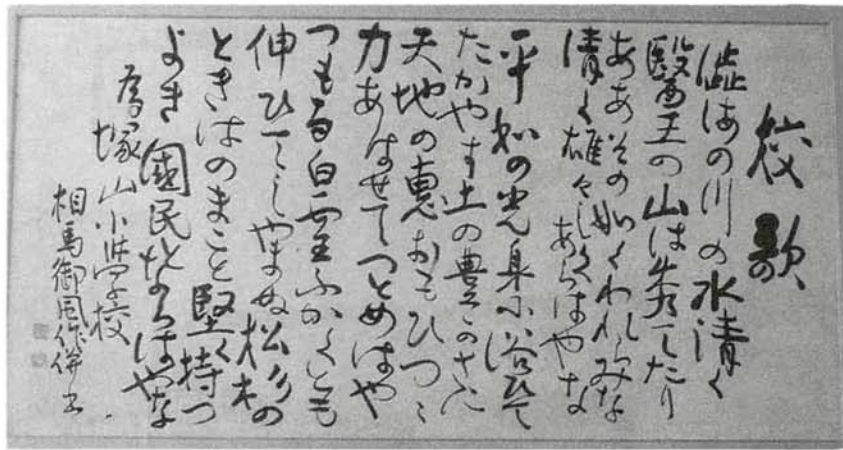
公民館だより

送り先／〒949-5412 越路町朝日516-3 平澤 聡宛

## 町史の窓③

### 明治四十一年結成の 塚山小学校同窓会

塚山小学校は、創立から昭和十六年（一九四一）三月まで塚野山小学校といった。同校の同窓会は、明治四十一年（一九〇八）八月に創立された。以来九十年余り、同窓会は学校と地域の人々のために、特色ある活動を続けてきた。その記録の一端を紹介する。



▲書き改められている校歌（相馬御風書）

**同窓会発会式**

塚野山小学校同窓会は、明治四十一年（一九〇八）八月に創立された。塚野山小学校所蔵の「同窓会録事」には、第一回会議について次のように記している。

明治四十一年 第一回会議  
発会式ヲ兼ネ  
一 八月二十五日 午後一時  
開会  
二 出席会員 二十九名  
三 決議事項左ノ通り  
一 本会々則  
四 別紙ノ通り確定  
別紙ノ通り  
五 午後六時三十分閉会  
塚野山小学校同窓会々則  
第一条 本会ハ塚野山小学校卒業生中ノ有志者及ヒ是ニ

関係アルモノヲ以テ組織ス  
第二条 本会ハ塚野山小学校同窓会ト称ス  
第三条 本会々場ハ塚野山小学校内ニ置ク  
第四条 本会ハ会員相互ノ交誼ヲ厚クシ、向上ノ精神ヲ養成スルヲ以テ目的トス  
以下一四条までであるが、省略する。

明治四十一年（一九〇八）  
八月二十五日、本会役員選挙ノ結果、左ノ通り  
会長ハ時ノ校長 河崎通雄ヲ推ス  
評議委員（十名）  
長谷川越夫 長谷川弥五八  
長谷川秀次 長谷川寅七  
長谷川倉二 長谷川徳次  
高橋 勝保 山岸 圭次  
長谷川 清 長谷川哲次



▲「同窓会録事」（塚山小学校所蔵）

幹事（五名）  
長谷川俊蔵  
長谷川倉二  
笹野松五郎  
長谷川徳次  
長谷川哲司

右のように評議委員と幹事が決められた。

同窓会録事は、発会から昭和十九年（一九四四）までは特別の年を除いて、八月一日とされた。太平洋戦争後は、八月十六日から十八日までの間に開催されている。内容は、事前に講演や弁論大会、午後は運動や余興を行った。



▲大正七年度の記録（同窓会録事）

現在、塚山小学校の校長室には相馬御風直筆の校歌額が掲げられている。校歌の歌詞二番と三番は、太平洋戦争後平和な時代にふさわしいように、書き改められている。

塚山小学校同窓会は現在も活動を続け、同窓会員と学校を固く結び付けている。

町史編さん室長 林 昇

**昭和十五年の記念総会**

昭和十五年（一九四〇）は

「紀元二千六百年」（戦前は神武天皇即位から数えた）記念総会として九月二十三日に開催した。午前九時の開会には、来賓、村外寄付者、会員など約二九〇名が出席する盛会となった。午前は、長岡の石坂誠一郎の時局講演があった。午後は、学校側余興、新進曲家南條文若（三波春夫）氏と随員の浪曲、同窓会員の余興などがあつた。

記念事業の一つとして「塚野山小学校校歌」を作ることになった。作詞は糸魚川町在住の相馬御風、作曲を学習院教授小出浩平に依頼した。十二月十八日、相馬御風から校歌の歌詞が届いた。翌年四月十三日、小出浩平から校歌の曲が届いた。

### ホタルに集うネイチャーゲーム

今年もホタルの季節がきました。自然に親しみ、ホタルを慈しむーそんな優しい気持ちを楽しんでみませんか。



とき／六月二十日(日) 午後六時～九時まで  
ところ／集合：岩田婦人研修センター  
TEL九二二二二六三

観察地：岩田地内ホタル生息地  
内容／ネイチャーゲームやホタルの観察を楽しみます。

対象／大人から子ども（保護者同伴）まで  
定員／五〇名程度  
参加費／おとな三〇〇円、子ども二〇〇円（当日、会場にて承ります）

その他／長袖・長ズボンが望ましい。  
（注）小雨決行、雨具持参のこと（雨天時一部室内活動に変更）

申込み／郵便はがき又は電話、ファックスで参加希望者の住所・氏名・年齢・電話番号を下記までお知らせください。

### 春季謡曲会

とき／六月二十七日(日) 午前九時三〇分より午後四時まで。その後懇親会もありです。

ところ／元町公民館  
主催／越路町謡曲会  
問合せ／吉岡 源 九二二二〇一四

主 催／長岡ネイチャーゲームの会  
共 催／新潟県自然観察指導員の会（中越地区）  
後 援／新潟県ネイチャーゲームの会  
越路町公民館

TEL九二二二二四四  
FAX九二二六三〇

### 六月の行事

- ◎文化講演会  
期日：六月六日(日) 午後二時より  
会場：福祉センター
- ◎共育セミナー  
期日：六月二四日(木)  
会場：福祉センター
- ◎高齢者教室（中央学習会）  
期日：六月一〇日・二四日(木)  
会場：福祉センター
- ◎高齢者教室（出張学習会）  
期日：六月一〇日・二四日(木)  
会場：福祉センター

- 期日：六月一日(火) 会場：西谷公民館
- 六月三日(木) 東谷集落センター
- 六月九日(木) 不動沢公民館
- 六月十四日(月) 岩田婦人研修センター
- 六月十八日(金) 飯塚公民館
- 六月二十一日(月) 勤労者会館
- 六月三十日(水) 沢下条集落開発センター
- ◎英会話教室  
（ジュニア低学年・高学年、初級、中級）  
期日：六月二・九・十六・二三・三〇日  
（毎週水曜日）  
会場：福祉センター
- ◎英会話教室（上級）  
期日：六月三・一〇・十七・二四日  
（毎週木曜日）  
会場：福祉センター
- ◎るるん親子教室  
期日：六月九日(木)  
会場：福祉センター
- ◎古文書解説講座  
期日：六月一・八・十五・二二・二九日  
（毎週火曜日）  
会場：福祉センター
- ◎コーラス教室  
期日：六月二日(木)・十六日(木)  
会場：福祉センター
- ◎ダンス教室  
期日：六月一・八・十五・二二・二九日  
（毎週火曜日）  
会場：福祉センター



## 越路町 Jr バレーボール男子 ライオンカップ長岡地区大会三連覇

去る5月16日(日)、長岡市民体育館において、ライオンカップ長岡地区大会が開催され、越路町 Jr バレーボール男子が宿敵大島 Jr を破り見事に三年連続の県大会出場を果たしました。6年生が2人と4、5年生主体のチームですが、6月27日(日)に新発田市で開催される県大会にむけ猛練習に励んでおります。



身長は低いけれど動きでカバーする越路町 Jr 男子

## 第52回新潟県縦断都市対抗 駅伝選手募集のお知らせ

三島郡陸上競技協会では、10月2、3日に開催される第52回新潟県縦断都市対抗駅伝大会の選手を下記の選考会により、三島郡管内より広く募集いたします。

- 期 日 8月29日(日) 午前9:00～
- 会 場 和島村北辰中学校をスタート  
(10kmコース)
- 申込み 三島郡陸上競技協会  
長距離部事務局  
〒940-2523  
三島郡寺泊町大字田頭700-2  
菊地 正明  
TEL&FAX  
0258-75-3365  
(夜8時以降)



# 6月のスポーツ

大会・教室	日 時	会 場	対 象	参加費	申 込 込 込
第20回婦人バレーボール大会	6日(日)	町民体育館	町内婦人チーム	2,000円	受付終了 いたしました
第21回町民登山	6日(日)	赤城山	18歳以上の方	5,000円	受付終了 いたしました
初心者テニス教室	毎週火・金曜 PM7:30～9:30	河川公園	18歳以上の町民 町内に勤務の方	2,000円	教育委員会 ☎92-5910

## 5月の大会結果

### 第12回春季町民バレーボール大会

5月16日(日)町民体育館を会場に町バレーボール協会主催の第12回春季バレーボール大会が開催されました。

大会には、Aクラス6チーム、Bクラス6チーム、Cクラス5チームの計17チームが参加し、各クラスでフルセットにまで纏れ込む熱戦が展開されました。各クラスとも、リーグ戦の結果上位2チームによる決勝戦が行われ、それぞれの優勝チームが決定しました。

結果は下記のとおりです。



## 第20回ヨネックス杯兼 第10回 Jr バドミントン大会

- 期 日 6月20日(日) 午前8:30～
- 会 場 越路町町民体育館
- 種 目 ・Aクラス  
(シングルス 男・女)  
・一 般  
(シングルス 男・女)  
・中学生 団体戦5名  
(2ダブルス、1シングルス)  
・小学生 団体戦5名  
(2ダブルス、1シングルス)
- 対 象 連盟会員(申込日に加入可能)
- 年会費 Aクラス、一般 1,000円  
中学生、小学生1チーム  
1,500円
- 申込み (株)ヨネックス内  
バドミントン連盟 田辺TEL94-2121  
または町教育委員会TEL92-5910
- 締切日 Aクラス、一般 6月9日(水)  
中学生、小学生 5月28日(金)

## B & G 海洋センタープール 6月1日(火)午後6時オープン

- 開館期間 6月1日～9月15日
- 休 館 日 毎週月曜日
- 開館時間 午前9:00～午後9:00  
(時期により異なります)

### ※6月の開館時間

- 火～金曜日 午後6:00～午後9:00
- 第2・4土曜日 午前9:00～午後9:00
- 第1・3・5土曜日 午後1:00～午後9:00
- 日曜日 午前9:00～午後5:00



### Aクラス

優 勝 浦ガマンズ  
準優勝 フルパワーズ



▲浦ガマンズ

### Bクラス

優 勝 魚沼線下り  
準優勝 朝日酒造(株)



▲魚沼線下り

### Cクラス

優 勝 パワーズ  
準優勝 木曜クラブ



▲パワーズ